



2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ デ ミ ー
代表者名 代表取締役 執行役員 社長 石川 聡彦
(コード番号：5577 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレート本部本部長 新原 侑介
(TEL 03-6868-0998)

**アクセンチュア株式会社による当社株券等に対する公開買付けの結果並びに
親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ**

アクセンチュア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 8 月 15 日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が 2025 年 9 月 29 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に異動が発生する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- （ア）2019 年 6 月 27 日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（行使期間は 2021 年 6 月 28 日から 2029 年 6 月 27 日まで）
- （イ）2020 年 5 月 28 日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第 2 回新株予約権（行使期間は 2022 年 5 月 30 日から 2030 年 5 月 28 日まで）
- （ウ）2020 年 5 月 28 日開催の当社取締役会決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（行使期間は 2022 年 9 月 1 日から 2032 年 5 月 31 日まで）
- （エ）2021 年 6 月 15 日開催の当社臨時株主総会決議に基づき発行された第 4 回新株予約権（行使期間は 2023 年 6 月 16 日から 2031 年 6 月 7 日まで）
- （オ）2021 年 6 月 15 日開催の当社臨時株主総会決議に基づき発行された第 5 回新株予約権（行使期間は 2021 年 6 月 21 日から 2031 年 6 月 20 日まで）

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社アイデミー（証券コード：5577）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された株券等の株の合計が買付予定数の下限以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社及び主要株主である筆頭株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株式の総数が 3,847,085 株（本新株予約権の目的である当社株式の数を含みます。以下同じです。）となり、買付予定数の下限（2,708,300 株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の総株主の議決権に対する公開買付者の所有する議決権の割合が 50% を超えることとなり、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。これに伴い、公開買付者の親会社であるアクセントチュア ホールディングス ビーブイ（Accenture Holdings B.V.）、アクセントチュア インターナショナル ビーブイ（Accenture International B.V.）、アクセントチュア グローバル ホールディングス リミテッド（Accenture Global Holdings Limited）、及びアクセントチュア ピーエルシー（Accenture plc）も、公開買付者を通じて当社株式を間接的に所有することとなるため、当社の親会社に該当することとなります。

さらに、当社の主要株主である筆頭株主の石川聡彦氏は、その所有する当社株式 1,793,000 株の全てについて本公開買付けに応募し、その全てを公開買付者が取得することとなったため、2025 年 10 月 6 日（本公開買付けの決済の開始日）に本公開買付けの決済が行われた場合には、同日付で、当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

(1) 名 称	アクセントチュア株式会社（Accenture Japan Ltd）
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 江川 昌史
(4) 事 業 内 容	「ストラテジー&コンサルティング」、「テクノロジー」、「オペレーションズ」、「ソング」及び「インダストリーX（インダストリー エックス）」の 5 つの領域でサービスとソリューションを提供
(5) 資 本 金	350 百万円（2025 年 8 月 15 日現在）
(6) 設 立 年 月 日	1995 年 12 月 7 日
(7) 純 資 産	76,565 百万円（2024 年 8 月 31 日現在）
(8) 総 資 産	368,055 百万円（2024 年 8 月 31 日現在）
(9) 大株主及び持株比率 (2025 年 8 月 14 日現在)	Accenture Holdings B.V.（100%）
(10) 当社と公開買付者の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

(2) 新たに親会社に該当することとなる者の概要（注 1）

(1) 名 称	アクセントチュア ホールディングス ビーブイ
---------	------------------------

	(Accenture Holdings B.V.)
(2) 所在地	オランダ王国 1082MA アムステルダム、グスタヴマーラープレイン 90
(3) 代表者の役職・氏名	マネージングディレクター マーク・フリードマン (Marc Friedman, Managing Director)
(4) 事業内容	持株会社等
(5) 資本金	20,050 ユーロ (注2)

(注1) 当該会社の設立年月日、純資産、総資産、大株主及び持株比率、上場会社と当該会社との関係については、非開示の情報を含むため記載を省略しております。(以下(3)から(5)に記載の会社についても同様です。)

(注2) 株式会社みずほ銀行が公表している 2025 年 8 月 14 日現在の外国為替公示相場データの 1 ユーロ=171.83 円で日本円に換算した場合、資本金の額(小数点以下第一位を四捨五入。以下、資本金の額の計算において同じです。)は 3,445,192 円となります。

(3) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名称	アクセンチュア インターナショナル ビービー (Accenture International B.V.)
(2) 所在地	オランダ王国 1082MA アムステルダム、グスタヴマーラープレイン 90
(3) 代表者の役職・氏名	マネージングディレクター マーク・フリードマン (Marc Friedman, Managing Director)
(4) 事業内容	持株会社等
(5) 資本金	1,120,369,600 ユーロ (注3)

(注3) 株式会社みずほ銀行が公表している 2025 年 8 月 14 日現在の外国為替公示相場データの 1 ユーロ=171.83 円で日本円に換算した場合、資本金の額は 192,513,108,368 円となります。

(4) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名称	アクセンチュア グローバル ホールディングス リミテッド (Accenture Global Holdings Limited)
(2) 所在地	アイルランド共和国 ダブリン 2、グランド キャナル ハーバ ーランド キャナル スクウェア 1
(3) 代表者の役職・氏名	ディレクター デイビット・ロバートソン (David Robertson, Director)
(4) 事業内容	持株会社
(5) 資本金	201 ユーロ (注4)

(注4) 株式会社みずほ銀行が公表している 2025 年 8 月 14 日現在の外国為替公示相場データの 1 ユーロ=171.83 円で日本円に換算した場合、資本金の額は 34,538 円となります。

(5) 新たに親会社に該当することとなる者の概要

(1) 名称	アクセンチュア ピーエルシー (Accenture plc)
(2) 所在地	アイルランド共和国 ダブリン 2、グランド キャナル ハーバ ーランド キャナル スクウェア 1
(3) 代表者の役職・氏名	チェア&CEO ジュリー・スイート (Julie Sweet, Chair & CEO)

(4) 事業内容	総合コンサルティング会社
(5) 資本金	72,000 米ドル (注5)

(注5) 株式会社みずほ銀行が公表している 2025 年 8 月 14 日現在の外国為替公示相場データの 1 米ドル=146.74 円で日本円に換算した場合、資本金の額は 10,565,280 円となります。

(6) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏名	石川 聡彦
(2) 住所	東京都中央区

4. 異動前後における当社株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

(1) アクセンチュア株式会社 (公開買付者)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合 (注6)、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	—	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	第1位

(注6) 「議決権所有割合」とは、当社が 2025 年 8 月 29 日に提出した第 11 期有価証券報告書に記載された 2025 年 5 月 31 日現在の当社の発行済株式総数 (3,996,850 株) に、2025 年 8 月 13 日時点において残存する本新株予約権 (413,275 個) の目的となる株式数 (413,275 株) を加算した当社株式数 (4,410,125 株) に係る議決権の数 (44,101 個) を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じとします。

(2) アクセンチュア ホールディングス ビービー (Accenture Holdings B.V.)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式 の間接保有)	—	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	—

(3) アクセンチュア インターナショナル ビービー (Accenture International B.V.)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社 (当社株式 の間接保有)	—	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	—

(4) アクセンチュア グローバル ホールディングス リミテッド (Accenture Global Holdings Limited)

	属性	議決権の数 (議決権所有割合、所有株式数)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—

異動後	親会社（当社株式の 間接保有）	—	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	—
-----	--------------------	---	--------------------------------------	--------------------------------------	---

(5) アクセンチュア ピーエルシー (Accenture plc)

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社（当社株式の 間接保有）	—	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	38,470 個 (87.23%、 3,847,085 株)	—

(6) 石川聡彦

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主	17,930 個 (40.66%、 1,793,000 株)	—	17,930 個 (40.66%、 1,793,000 株)	第 1 位
異動後	—	—	—	—	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

今回の異動により、公開買付者、アクセンチュア ホールディングス ビービー (Accenture Holdings B.V.)、アクセンチュア インターナショナル ビービー (Accenture International B.V.)、及びアクセンチュア グローバル ホールディングス リミテッド (Accenture Global Holdings Limited) は、当社の非上場の親会社となりますが、当社株式を直接保有することにより影響力を行使しうる立場にあり、意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられる公開買付者が、当社における非上場の親会社等として開示対象となります。

6. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式 3,847,085 株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式は含みますが、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が 2025 年 8 月 14 日に公表した「アクセンチュア株式会社による当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」に記載のとおり、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続を実施することを予定しているとのことです。当社株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはありません。

今後の具体的な手続及び実施時期等につきましては、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(参考) 2025 年 9 月 30 日付「株式会社アイデミー（証券コード：5577）の株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」（別添）

2025 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名	アクセンチュア株式会社
代表者名	代表取締役社長 江川 昌史
問合せ先	シニア・マネジャー 足立 成美 (TEL 03-3588-3000)

**株式会社アイデミー（証券コード：5577）の株券等に対する
公開買付けの結果に関するお知らせ**

アクセンチュア株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 8 月 14 日、株式会社アイデミー（証券コード：5577、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）グロース市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下に定義します。）を、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 8 月 15 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 9 月 29 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記のとおりお知らせします。

記

1. 買付け等の概要

（1）公開買付者の名称及び所在地

名称	アクセンチュア株式会社
所在地	東京都港区赤坂一丁目 8 番 1 号

（2）対象者の名称

株式会社アイデミー

（3）買付け等を行う株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

（ア）2019 年 6 月 27 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 1 回新株予約権（以下「第 1 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2021 年 6 月 28 日から 2029 年 6 月 27 日まで）

（イ）2020 年 5 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 2 回新株予約権（以下「第 2 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2022 年 5 月 30 日から 2030 年 5 月 28 日まで）

（ウ）2020 年 5 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第 3 回新株予約権（以下「第 3 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2022 年 9 月 1 日から 2032 年 5 月 31 日まで）

（エ）2021 年 6 月 15 日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権（以下「第 4 回新株予約権」といいます。）（行使期間は 2023 年 6 月 16 日から 2031 年 6 月 7 日まで）

（オ）2021 年 6 月 15 日開催の対象者臨時株主総会の決議に基づき発行された第 5 回新株予約権（以下「第 5 回新株予約権」といい、第 1 回新株予約権、第 2 回新株予約権、第 3 回新株予約権、第 4 回新株予約権及び第 5 回新株予約権を総称して、以下「本新株予約権」と

います。) (行使期間は 2021 年 6 月 21 日から 2031 年 6 月 20 日まで)

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4, 410, 125 (株)	2, 708, 300 (株)	－ (株)

(注 1) 本公開買付けに応じて応募された株券等 (以下「応募株券等」といいます。) の総数が買付予定数の下限 (2, 708, 300 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限 (2, 708, 300 株) 以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにおいて買付け等を行う株券等の最大数である 4, 410, 125 株を記載しております。当該最大数は、対象者が 2025 年 7 月 11 日に公表した「2025 年 5 月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「対象者決算短信」といいます。) に記載された 2025 年 5 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数 (3, 996, 850 株) に、対象者から報告を受けた 2025 年 8 月 13 日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数 (413, 275 株) を加算した数になります。なお、2025 年 8 月 13 日現在残存する本新株予約権の目的となる対象者株式数 (413, 275 株) には、本公開買付けにおける買付け等の期間 (以下「公開買付期間」といいます。) 中に行使期間が到来しないことから行使される可能性のない第 1 回新株予約権 7, 875 個の目的である対象者株式数 (7, 875 株)、第 2 回新株予約権 13, 100 個の目的である対象者株式数 (13, 100 株) 及び第 4 回新株予約権 6, 740 個の目的である対象者株式数 (6, 740 株)、並びに、新株予約権の発行要項上これを行行使することができないとされる信託受託者が公開買付期間中その全てを保有していることから、行使される可能性のない第 3 回新株予約権 320, 000 個の目的である対象者株式数 (320, 000 株) が含まれております。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。なお、対象者決算短信によれば、2025 年 5 月 31 日現在、対象者が所有する自己株式はございません。

(注 4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法 (平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。) に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 5) 公開買付期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。公開買付期間末日までに本新株予約権の行使により発行又は交付される対象者株式も、本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2025 年 8 月 15 日 (金曜日) から 2025 年 9 月 29 日 (月曜日) まで (30 営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式につき、金 1, 450 円

② 本新株予約権

(ア) 第 1 回新株予約権 1 個につき、金 1, 271 円

(イ) 第 2 回新株予約権 1 個につき、金 1, 000 円

(ウ) 第 3 回新株予約権 1 個につき、金 1 円

(エ) 第 4 回新株予約権 1 個につき、金 850 円

(オ) 第 5 回新株予約権 1 個につき、金 850 円

2. 買付け等の結果

(1) 本公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（2,708,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（3,847,085株）が買付予定数の下限（2,708,300株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書（2025年8月29日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年9月30日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	3,816,670株	3,816,670株
新株予約権証券	30,415株	30,415株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券	一株	一株
株券等預託証券	一株	一株
合計	3,847,085株	3,847,085株
（潜在株券等の数の合計）	30,415株	30,415株

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 一％）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等前における株券等所有割合 一％）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	38,470 個	（買付け等後における株券等所有割合 87.23％）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	（買付け等後における株券等所有割合 一％）
対象者の総株主等の議決権の数	39,928 個	

（注1）「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年8月29日に提出した第11期有価証券報告書（以下「対象者有価証券報告書」といいます。）に記載された2025年5月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、単元未満株式及び本新株予約権の行使により交付される対象者株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者有価証券報告書に記載された2025年5月31日時点の対象者の発行済株式総数（3,996,850株）に、対象者から報告を受けた2025年8月13日時点において現存する本新株予約権（413,275個）の目的となる対象者株式の数

(413,275 株)を加算した株式数(4,410,125 株)に係る議決権の数(44,101 個)を分母として計算しております。

(注2)「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番2号

三菱UFJ e スマート証券株式会社(復代理人) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

② 決済の開始日

2025 年 10 月 6 日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。

なお、復代理人による交付はログイン後画面を通じ電磁的方法により行います。買付けは、現金にて行います。

買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人又は復代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人又は復代理人の応募受けをした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 本公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等については、本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書(2025 年 8 月 29 日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権の全て(ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含みますが、対象者が所有する自己株式を除きます。)を取得することを目的とした手続を実行することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所グロース市場に上場されておりますが、当該手続が実施された場合、東京証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所において取引することはできません。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

アクセンチュア株式会社

(東京都港区赤坂一丁目8番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上